

第7回大和川流域委員会 議事概要

開催日時：平成17年9月1日(木) 15:00～18:00

場所：大阪厚生年金会館 ウェルシティ大阪7階（フロールAB）

委員出席数：出席13名、欠席4名

1. 議事

(1) 第6回大和川流域委員会審議報告

第6回大和川流域委員会審議報告がなされた。

(2) 委員からの情報提供「治水」

(a) 沖村委員：「大和川の河床変動の経過と亀の瀬地すべりによるダムアップの可能性について」

最近、大和川の河床は比較的安定しており、現在の大和川は動的平衡状態にあるものと考えられる。地すべりはゆっくり動くので、ダムアップの可能性は少ない。また、ダムアップの高さが7～8mまでは上流の王寺市街地への影響はない。

(b) 黒田委員：「1982年の大阪・矢田・堺・松原市域の大水害について」

1982年の水害は、出水期における水門工事の為の堤防切開部からの逆流が原因である。宅地等の乱開発により森林や溜池の保水能力が低下し、内水氾濫となった。総合治水対策については住民の同意を得ることが必要である。「大和川サミット」では、府県を越えた対立状況を住民参加によって解決させていった。これから策定する整備計画に、この教訓を活かして欲しい。

(3) 大和川の現状説明「治水②」

河川管理者から「治水②」についての大和川の現状説明がなされた。

(4) 大和川の「利水、治水」についての意見交換の要旨

(a) 環境と治水

- ・河川構造物による生態系への影響として、ある種の魚は変動傾向が見られる。生物多様性に配慮した治水を探っていただきたい。
- ・刈り取りによる生物多様性の維持、生態系の保全を探っていただきたい。住民も刈り取りに協力していただき、住民の輪を広げる取り組みをしていくことが、生態系保全と治水につながる。

(b) 治水

- ・柏原堰堤で昭和7年から昭和28年にかけて1mほど河床低下しているのはなぜか。また、その河床低下を止めるために堰堤を造ったのか確認したい。
→柏原堰堤は河川管理施設であり、形態上は取水堰のようにになっているが、上流に橋梁もあり床止めを目的に築造されたという記録がある。
- ・人為的な行為をしなくても動的平衡河床というのはできるが、河口部の土砂を浚渫するという行為を「動的」と言われているのか。
- ・動的平衡とは、維持管理をしているから、河床が見かけ上変化が少なくなっているという意味である。おそらく、浚渫量に相当する量が毎年生産されており、途中でとまったり、瀬が動くような形で、河口には到達していると思われる。
- ・スーパー堤防をつくる土砂はどこから持ってきているのか。また山を崩すということはないと思うがどういう状況か聞きたい。
→スーパー堤防の土砂のために山を切るということは、現在、考えていない。河口浚渫事業の土を活用したり、周辺での公共事業や、亀の瀬の工事から出てくる土砂を受け入れたりしているというのが実態である。

- ・ 昭和57年の降雨は、台風9号と台風10号という2つの降雨原因によるものであり、2日雨量で総量を決めておいて別のイベントに適応するという手法が、妥当な手法だろうかという議論をしないといけないのではないか。
 - ・ 亀の瀬の地すべりと、奈良盆地を流れる諸河川が全部集中してこの本川に注ぎ込むことが、巨視的に見れば大和川治水の一番のウィークポイントだろうと思う。
- 大和川本川に水が全部集まってくるという点で、本川が一番安全でなくてはならないと思う。奈良県民の悲願である亀の瀬を開くに当たっても、安全に将来流していかなければ、大阪側の理解は得られない。その点も踏まえながら計画を立てていかなければいけないと思う。
- ・ 大和川流域委員会は、直轄区間をターゲットにしているが、支川の治水、利水も視野に入れたようなものにしていただきたいと思う。
 - ・ 総合治水対策の事業計画以降、社会情勢が変わったり、いろいろな問題が分かかってきたりしたので、新たな見直しはしないのか。
- 今後、大和川流域総合治水対策協議会で計画の見直しについて議論していく必要がある。
- ・ スーパー堤防の事業区域は河川沿いの長さの説明があったが、河川沿いの長さではなくて面積で考えるべきではないか。また、沿川での大規模開発、面整備等が起こらないところでのスーパー堤防の推進方策について考えるべきである。

2. その他

委員長から意見集約に関するアイデア募集の要請がされた。

第8回流域委員会は10月14日15時から大阪府内の会場で開催されることが報告された。現地視察会についてアンケートを実施中であることが報告された。

以上